



本資料は厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署発行のリーフレットより情報を抜粋しております。規定に関するより細かい詳細は厚生労働省HPをご覧ください。



# 金属アーク溶接等作業を行う皆様へ

(屋外作業等/継続して行う屋内作業場) ※

## 健康障害防止措置が義務付けられます

※「屋内作業場」とは、以下のいずれかに該当する作業場をいいます。作業場の建屋の側面の半分以上にわたって壁、羽目板その他のしゃへい物が設けられている場所・ガス、蒸気または粉じんがその内部に滞留するおそれがある場所  
 ※「継続して行う屋内作業場」には、建築中の建物内部等で金属アーク溶接等作業を同じ場所で繰り返し行わないものは含まれません。

対象となる物質や作業は？

令和3年4月1日から施行・適用

溶接ヒューム(金属アーク溶接等作業において加熱により発生する粒子物質)について、新たに**特定化学物質障害予防規則(以下特化則)**の**特定化学物質(管理台2類物質)**として位置づけました。

### ※金属アーク溶接等作業

- ・金属をアーク溶接する作業、
- ・アークを用いて金属を溶断し、またはガウジングする作業
- ・その他の溶接ヒュームを製造し、または取り扱う作業(燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは含まれません)



必要となる対策は？

### 1 屋内作業場における全体換気装置による換気等 (特化則第38条の21第1項)

▶ 屋内作業場で金属アーク溶接等作業を行う場合は、溶接ヒュームを減少させるため、全体換気装置による換気の実施またはこれと同等以上の措置を講じる必要があります。

※「同等以上の措置」には、プッシュプル型換気装置、局所排気装置が含まれます。

※全体換気装置は、特定化学物質作業主任者が、1月を超えない期間ごとに、その損傷、異常の有無などについて点検する必要があります。

アルティアオスメ局所排気装置『ウェルドフィルターユニット』



商品番号	品番	電源周波数	製品推奨使用風量
BP8055-0105	FBM-105	50Hz	1000m <sup>3</sup> /h
BP8055-0106	FBM-106	60Hz	
BP8055-0205	FBM-205	50Hz	850m <sup>3</sup> /h×2
BP8055-0206	FBM-206	60Hz	

### 2 有効な呼吸用保護具の使用 (特化則第38条の21第3項)

▶ 金属アーク溶接等作業に労働者を従事させるときは、当該労働者に有効な呼吸用保護具を使用させることが必要です。



### 3 掃除等の実施 (特化則第38条の21第9項)

▶ 金属アーク溶接等作業に労働者を従事させるときは、当該作業を行う屋内作業場の床等を、水洗等によって容易に掃除できる構造のものとし、水洗等粉じんの飛散しない方法によって、毎日1回以上掃除しなければなりません。

※「水洗等」には超高性能(HEPA)フィルター付き真空掃除機が含まれますが、粉じんの再飛散に注意する必要があります。

### 4 特定化学物質作業主任者の選任 (特化則第27条、第28条)

▶ 「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任し、作業方法の決定および労働者の指導・予防措置の実施・点検、保護具使用時の監視等を行わせることが必要です。(令和4年3月31日まで経過措置あり)

### 5 特定化学物質健康診断の実施 (特化則第39条～第42条)

▶ 溶接ヒュームを取り扱う作業に常時従事する労働者などに対して、健康診断を行うことが必要です。

※金属アーク溶接等作業に常時従事する労働者に対し、雇入れまたは当該業務への配置換えの際およびその後6月以内ごとに1回、定期に、規定の事項について健康診断を実施する必要があります。診断結果は5年間の保存が必要です。

### 6 その他必要な措置

- ▶ ① 安全衛生教育(安衛則第35条) ② ばら等の処理(特化則第12条の2) ③ 不浸透性の床の設置(特化則第21条) ④ 立入禁止措置(特化則第24条)
- ⑤ 運搬貯蔵時の容器等の使用等(特化則第25条) ⑥ 休憩室の設置(特化則第37条) ⑦ 洗浄設備の設置(特化則第38条) ⑧ 喫煙または飲食の禁止(特化則第38条の2)
- ⑨ 有効な呼吸用保護具の備え付け等(特化則第43条、第45条)を実施する必要があります。

## 株式会社 アルティア

札幌支店 〒007-0803 札幌市東区東苗穂三条3-1-8 1 TEL:011(786)2010  
 仙台支店 〒983-0034 仙台市宮城野区扇町3-2-1 5 TEL:022(783)3810  
 首都圏支店 〒134-0088 江戸川区西葛西7-2-0-1 0 TEL:03(5659)8180  
 直販課 〒134-0088 江戸川区西葛西7-2-0-1 0 TEL:03(5659)8180  
 関東信越支店 〒134-0088 江戸川区西葛西7-2-0-1 0 TEL:03(5659)8180  
 名古屋支店 〒465-0035 名古屋市名東区豊が丘2-6番地 TEL:052(775)4010

大阪支店 〒577-0012 東大阪市長田東3-1-5 TEL:06(6746)4960  
 広島支店 〒733-0842 広島市西区井口5丁目25-21 TEL:082(277)2340  
 福岡支店 〒812-0007 福岡市博多区東比恵3-6-1 TEL:092(411)5351  
 機工営業部 〒134-0088 江戸川区西葛西7-2-0-1 0 TEL:03(5659)8162  
 海外課 〒134-0088 江戸川区西葛西7-2-0-1 0 TEL:03(5659)8178



http://altia.co.jp/